

連続性のある学びの場における「特別支援教室」の意義（2）

—宇都宮市における「かがやきルーム」担当者の意識—

○池本喜代正

（宇都宮大学教育学部）

KEY WORDS: 特別支援教室構想, 連続性のある多様な学びの場, リソースルーム

（目的）

我が国における今後の特別支援教育制度では、連続性のある多様な学びの場の整備を構想している。様々な特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な特別な教育的サービスを提供するうえで多様な学びの場を整備することは、有効な方法のひとつである。

宇都宮市では、2007年に「宇都宮市特別支援教育基本計画うつのみやかがやきプラン」を策定し（筆者も策定委員）、2008年度から「発達障がい等の傾向により、学習や生活上に困難を抱えている児童生徒（通常の学級に在籍）が、個別指導や小集団指導を受けることができる場」として『特別支援教室（かがやきルーム）』（以下、かがやきルーム）を各学校に順次設置していき、2016年度にはすべての小・中学校にかがやきルームが設置され、現在では各校に1名指導員が配置されている。本稿では、各学校においてかがやきルームがどのように活用されているかをアンケート調査によって明らかにし、特別支援教育システムにおけるかがやきルームの意義を検討することを目的とする。

（方法）

宇都宮市立小学校（68校）・中学校（25校）のかがやきルーム担当者に対して、かがやきルームの活用状況や担当者の業務、かがやきルームの意義等に関するアンケート調査を郵送で行った。調査期間は、2017年3月である。

（結果）

回収数および回収率は、小学校55校（80.9%）、中学校21校（84.0%）であり、計76校（81.7%）であった。

かがやきルーム担当者の属性は、男性7名、女性69名であり、年齢層としては40歳代が31名（40.8%）、20歳代が19名（25.0%）と多く、60歳代まで幅広い分布となっている。過去に教員経験があるものは55名（72.4%）である。

各学校の児童生徒数は当然異なるが、かがやきルームの利用児童生徒数は、10名以下が12校、11～20名が36校、21～30名が21校、31名以上が7校と、各学校の利用者は少なくない（なお、2015年度では全児童生徒数の約3.5%が利用）。また、一人当たりの平均利用時間数は、1時間：5%、2時間：57%、3時間：28%、4時間：8%、5時間：1%、無回答1%、と週5時間以内という制約内であり、現実には2～3時間の利用が大半を占めている。希望に対する指導時間の提供は、8～9割以上が多く、概ね希望を満たしていると思われる。また、9割の担当者が指導時間数が適切であると回答している。

学習内容は、通常の学級の学習内容と同じであることが原則となっているが、指導する教科は算数・数学：100%、国語：99%であり、自立活動は38校で行われていた。約2割の小学校で、通常学級で後れを生じた他の教科について指導している。

かがやきルームの利用児童生徒への効果（複数回答可）としては、学習意欲の向上（93%）、授業における明るい表情（64%）、成績の向上（54%）、授業以外にも活発に活動（34%）となっている。

学校の教育活動を進める上でのかがやきルームの重要性

は、とても重要（41%）、重要（55%）が大半を占め、否定する回答はいなかった。

担当者にとって特別支援教育の専門性の必要性に対しては、とても必要が37%、必要が53%と、専門性の必要性を強く感じている。そして、指導者に対する研修・指導としては、ほぼ適当が54%、もっと研修や指導がほしいが46%と意見が分かれた。教材研究の時間は、ほとんど勤務時間内が37%、勤務時間外に行くこともあるが47%、ほとんど勤務時間外が16%であった。指導員の指導時間は週20時間～25時間程度となっているが、一週当たりの空き時間は、ほとんどないが18%、1～2時間が39%、3～4時間が42%であった。

（考察）

特別支援教育を推進する上でかがやきルームが果たしている役割は、学校にとっては通級指導教室の対象よりも障害が軽い児童生徒や障害はないものの学習に困難さを有する児童生徒に対して、特別支援教育を提供することができることであり、児童生徒にとっては学習の遅れをカバーしたり、集団生活に苦慮している児童生徒の情緒の安定がはかられたりすることである。ほとんどの担当者たちが、かがやきルームの効果として、児童生徒に対する安心の場、学力向上、情緒の安定、学習意欲の喚起、自己肯定感などを挙げている。

課題として記述されていた内容としては、かがやきルーム利用希望者のニーズに対して指導者が1名では少なく複数体制にしてほしいという要望であった。特に大規模校ではこの意見が多かった。また、パソコンが利用できるようにしてほしいという意見も多かった。

勤務条件に関しては、雇用が最大5年に限られていることに対して、期間延長を望むものが少なくなかった。勤務時間に関しては、概ね納得しているものが多かったが、朝の打ち合わせに参加したいという声や放課後の打ち合わせの時間を取りたいという声があった。

かがやきルームの対象者は、校内支援委員会などで決められるケースが多いが、本来は特別支援学級や通級指導教室の対象である児童生徒が希望する場合や、利用の必要がなくなった児童生徒が卒業まで利用したいという場合などがあり、基準を明確にすべきだという意見が多かった。

「よく担任の先生方から言われる言葉に、『かがやきルームがあるからこの子たちは救われている』、この言葉を胸に、日々、子どもたちの笑顔を求めて指導しています」と書かれた担当者の声に意義と担当者の意識が凝縮されている。

（主な文献）

- 1) 池本喜代正（2016）、連続性のある学びの場における「特別支援教室」の意義—宇都宮市における「かがやきルーム」の実践を通
- 2) 宇都宮市教育委員会（2007）、宇都宮市特別支援教育基本計画うつのみやかがやきプラン（平成19年度～平成27年度）。
- 3) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2009）、「特別支援教室構想」に関する研究（研究成果報告書）、Pp.92. (IKEMOTO Kiyomasa)